

平成 24 年度「みえの現場・すこいやんかトーク」（亀山市）の概要

10月21日（日）に亀山市の小山新田環境保全営農組合交流広場で「みえの現場・すこいやんかトーク」を開催しました。

当日は、小山新田環境保全営農組合の皆さん11名の方にお集まりいただき、活動内容や将来への思い、行政へ期待していることなどについて、ご意見等をお伺いしました。



【参加者からの発言】

当日は、さわやかな秋空のもと参加者の皆さんから、以下のようなご意見をいただきました。

- 耕作放棄地が増え、このまま笹が生い茂る状態になるのかと思っていたが、組合ができて、活動することで田畑が元の状態に戻るのを見てよかったと感じた。
- 活動に最初から大学生が関わってもらい、名前呼び合えるなど若い方と交流できるのがよかった。
- 四日市農林商工環境事務所に指導してもらい、梅を栽培し、梅干しを造っているが、1粒1250円で売り切れた。梅干しには、二見の「岩戸の塩」を使用し、「倭姫の恵み」と名前を付け、間伐材を使用した木の箱に入れて道の駅等で販売した。梅は、1.5トンから2トン生産しているが、梅干しには、200キログラム程しか加工出

来ていない。

- 四日市農林商工環境事務所の職員に熱心に指導してもらっているが、指導してもらえるのは、3年間限定である。その後の指導が問題。
- 大学では、農作業の実習が3年生の後半からしかなく、ここで地域の皆さんとコミュニケーションをしながら、農作業をし、作物を作るのが楽しい。農作業は、皆でやれば楽しいということを広められたのは、よかった。
- 大学で耕作放棄地の授業を受けたことはあるが、実際に耕作放棄地を見たことがなかったなので、ここに来て作業して実情が分かった。
- この地区は、獣害がひどいので何とか対策をして欲しい。
- 以前はサツマイモを栽培してもサルの被害にあり、収穫出来なかったもので、最近は栽培をしていなかった。大学生からの提案もあり、今年はサツマイモを栽培したところ、笹を抜き環境が変わったからか、サルが来なくなり、被害にあわなかった。
- 狩猟は、11月から3月までと期間が延長されているが、猟友会など人頼みで捕獲していくしかない。狩猟法などの規制があり、一般の素人では、捕獲が出来ない。獣害を防ぐ効力をあげていくためには、被害を受けている我々が捕獲できるよう法律を変えていかないと感じている。
- 水力発電も規制があり、規制の緩和が必要。また、間伐材を利用した里づくりに向けログハウスを建設するのに資金援助をお願いしたい。
- この地区に人を集めてイベントを実施していきたいので、人の集まりに協力して欲しい。
- 大学生は、お金は無いが、体力と時間はある。地域で必要とされる情報、三重県内でこういうイベントがあり、こういう趣旨でやるけど人がいないという情報があれば、地域に大学生が入っていける。こういう情報網があれば、大学生側の情報も一般の方に周知できる。

【知事の発言】

皆さんからのご意見を受け、知事からは次のような発言がありました。

- 梅干し一粒が1250円というのは、すごい。海外では日本的高级果物が売れており、青森りんごは、タイで400バーツ（約1,000円）で販売されている。「倭姫の恵み」も海外で売れるのではないかな。
- 獣害対策課を4月に新たに設置した。集落ごとに実情は違うので、農林環境事務所、普及センターを中心に獣害対策チームを作って対応している。猟友会の協力による捕獲力の強化、捕獲した獣肉の利用の出口戦略、進入防御、大量捕獲などの技術開発、人里に下りて来ないようにする生息環境の復元などに取り組んでいる。
- 狩猟などの規制緩和については、獣害対策がこれだけ大きな課題になっていることから勉強して国に働きかけていきたい。また、県が独自に狩猟のくくりわなのわなの大きさを大きくした。水力発電もそうだが、農業のあり方や課題が変わってきているので、規制緩和について国に働きかけたり、県で出来ることはやっていきたい。

- 人を集めるためには、季節によって内容を変えるなど、あきさせない工夫をすることが必要。そういうことに県、市がサポート出来るかだと思う。
- 紀伊半島大水害では、進入防止柵に係る災害復旧について特例を国に認めさせた。
- ログハウス・集会所については、税金を投入するのがいいのか悪いのかよく吟味する必要がある。補助金などの資金の切れ目が事業の終了とならないよう、お金がまわる仕組みが必要。
- 三重県は、小中学生が地域の行事への参加率が 7 割と全国平均の 6 割弱を上回っている。大学生の地域活動の参加率は 14 %。一番のネックは、情報なので情報と人材をマッチングする仕組みを企画課で検討している。
- 職員をほめていただき本当に有り難い。皆さんの声が職員のモチベーションのアップにつながる。



【小山新田環境保全営農組合とは】

獣害、後継者不足などの理由から耕作放棄地が増加し、美しい里山の景観が損なわれていたため、耕作放棄地を復元し、収益性のある作物の栽培で、魅力ある里山景観づくりと地域活性化のために平成23年11月に設立。耕作放棄地の回復（笹刈り、抜根）、間伐材を使用した獣害柵の設置、特産作物の試験栽培などの取組を行っています。組合員には、地権者や生産者だけでなく、三重大学食農サークル「農らく」等取組に賛同する多様なグループが参画しています。

【知事訪問について】

12月17日(月) 小山新田環境保全営農組合の3名の皆様が知事を訪問いただき、すごいやんかトークで話題となった、生産方法にこだわりぬいた梅干し「倭姫の恵み」と自然薯を贈呈いただきました。

地域活性化に向けた皆さんの活動を三重県としても支援してまいりたいと思います。



丹精込めて作られ木箱に入れられた梅干し「倭姫の恵み」

